

「ネイチャーポジティブ」 イメージキャラクター及び愛称募集要綱

1. 趣旨

昨年12月に生物多様性条約の第15回締約国会議（COP15）にて、2030年までに生物多様性の損失を止め、反転させること（ネイチャーポジティブ）を目指す新たな世界目標が採択されました。

私たちのあらゆる経済活動の基盤となっている自然資本を持続可能なものにしていくには、「ネイチャーポジティブ」の実現は不可欠です。

国民一人一人が「ネイチャーポジティブ」に資する消費選択をできる経済社会づくりの推進のため、「ネイチャーポジティブ」のイメージキャラクターとその愛称を募集します。

2. 応募要件

○イメージキャラクターについて

- ・ 生物多様性に関係性があること。
- ・ サイズが縮小されることもあることを考慮した上でデザインであること。
- ・ 可能な範囲で彩色し、正面と背面の全身がわかるように作成すること。
- ・ ポーズの変更を可とすること。
- ・ 着ぐるみとしての利用を可とすること。
- ・ 手書きの場合は、原画をお手元に保管していただき、スキャンもしくは写真撮影データをお送りいただくこと。
- ・ 二次制作を可とすること。（応募いただいたデザイン案にデザイナー等が手を入れて作品を完成させます。）
- ・ 既存キャラクターの複製をしないこと。

○愛称について

- ・ 平仮名、片仮名、アルファベット問わず最大5文字程度までであること（規格外文字は不可）。
- ・ アルファベットの場合、読み方を添えること。
- ・ 「R4」「2022」などの期間が限定されるような文字を使用しないこと。

○イメージキャラクター・愛称共通の事項について

- ・ イメージキャラクターと愛称はセットで応募すること。（キャラクターはお子様、愛称は保護者等合作も可。）
- ・ 採用された作品について、著作権は環境省に帰属すること。

3. 審査の観点（例）

- ・ 若年層から高齢者まで幅広い世代が親しみやすいものであること。
- ・ 印象に残りやすいものであること。
- ・ 愛称は覚えやすいもの、呼びやすいものであること。

※ 愛称については、「ネイチャーポジティブ」の言葉を短くする等の表現のほか、ネイチャーポジティブの趣旨、効果、ネイチャーポジティブの実現に資する象徴的な生きものを表すもの等、幅広いアイデアを可とします。

4. 応募期間

令和5年5月29日（月）から令和5年6月19日（月）まで

5. 応募方法

応募は電子メールでの受付のみとします。メールの本文に以下の必要事項を記載し、デジタルデータ（JPEG、GIF、PNG、PDF 形式のいずれか）を添付のうえ、「応募先及び問合せ先」のメールアドレスへ御応募ください。なお、データのサイズは 5MB（メガバイト）以下でお願いします。

【必要事項】

- ・ 応募者の氏名（ふりがな）
- ・ 年齢
- ・ 郵便番号、住所
- ・ 電話番号
- ・ メールアドレス
- ・ 職業（学生・生徒・児童は学校名と学年）
- ・ 作品の説明（100 字以内）
- ・ イメージキャラクターの愛称

5. 応募資格

日本国内在住の方（未成年の方は保護者の方の同意を得て御応募ください）

6. 賞品

賞状と 5 万円分の商品券

7. 選考方法及び結果発表

環境省自然環境局全職員による投票のほか、森里川海アンバサダーの投票を経て、自然環境計画課生物多様性主流化室内での審査を想定。環境省報道発表にて作品を公表するほか、様々なイベントにて広報予定。採用作品の応募者には、直接御連絡します。

8. 採用作品の取扱い

- ・ 採用作品（デザイナー等が手を入れて完成させたもの）は、環境省の広報活動ほか各種制作物へ使用する等、幅広く活用させていただきます。
- ・ 採用作品（デザイナー等が手を入れて完成させたもの）の一切の著作権・使用権は環境省に帰属します。今後「ネイチャーポジティブ」に賛同する企業や団体等でも、広く活用していきます。また、環境省の判断で、「ネイチャーポジティブ」の推進に必要な範囲において、他団体が使用したり、収益事業に使用したりする場合があります。

9. 応募に関する注意事項

- ・ 応募者は募集要綱に同意したものとみなします。
- ・ 応募に係る費用は、応募者の負担となります。
- ・ 作品の返却、審査に関する問合せには応じられません。
- ・ 応募作品は、自作かつ未発表で他に類似のものが無い作品に限り、他の著作権や商標、その他第三者の権利を侵害しないものに限ります。他の作品の模倣・類似と認められる作品など、これらの条件に違反していたことが判明した場合、結果発表後であっても、採用の決定は無効となります。
- ・ 応募作品に関し、第三者との間で著作権やその他の権利上の問題が生じた場合、その責任

は応募者が負い、応募者において解決するものとします。

- ・ 応募に係る個人情報については、作品の審査・発表、応募状況の集計・公表以外には使用しません。

10. 応募先及び問合せ先

「ネイチャーポジティブ」キャラクター及び愛称募集事務局

募集担当 環境省 自然環境局 自然環境計画課 生物多様性主流化室

メールアドレス：Morisatokawaumi@env.go.jp

TEL：03-5521-8150